

令和7年 住みよい山口 いつも心に交通安全



交通安全シンボルマーク

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和7年7月11日(金)～20日(日) 10日間

運動の重点

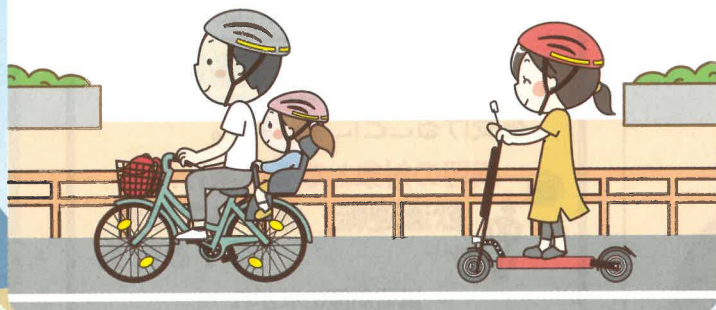
歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



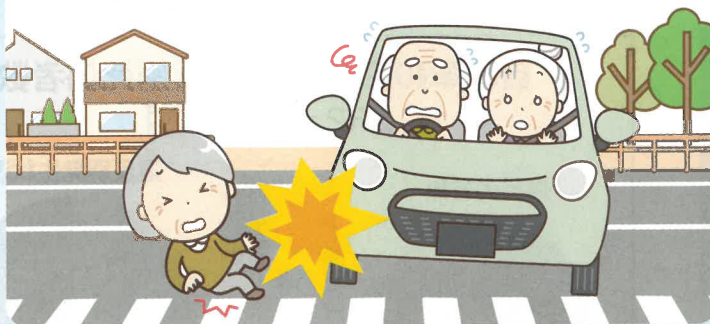
こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進



県下統一行動日

- 7月11日(金)「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」を呼びかける日
- 7月14日(月)「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」を呼びかける日
- 7月16日(水)「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を呼びかける日
- 7月18日(金)「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 環境生活部県民生活課

TEL 083-933-2619

夏を無事故・無違反で過ごそう!



横断歩道は歩行者優先

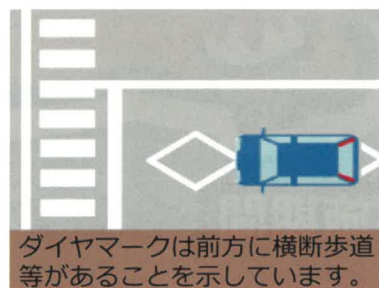
横断歩道手前で減速!

横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、横断歩道に接近する際は、減速しなければなりません。

歩行者がいたら一時停止!

横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者の横断を妨げないようにしなければなりません。

歩行者の方は、手を上げるなど横断する意思をドライバーにアピールしましょう。



「横断歩道ハンドサイン運動」実施中!

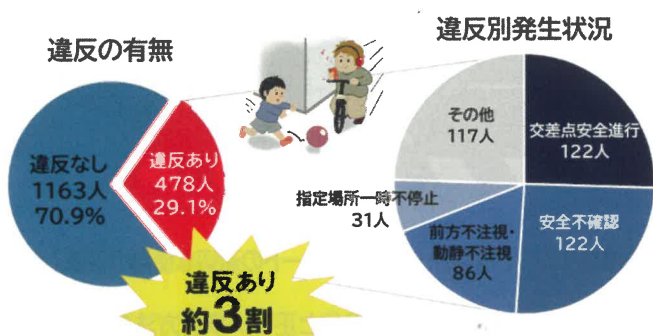


自転車の交通ルール 守っていますか?



自転車に関する交通事故の約3割に、自転車側の交通違反があります。自転車利用時は交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

自転車の交通事故 違反別死傷者数 (R2～R6)【県内】



ヘルメットの着用も忘れずに!

自転車利用者が危険行為を繰り返すと…

3年以内に2回以上

自転車運転者講習

を受けることになります。

講習の対象となる危険行為

飲酒運転、ながらスマホ等16行為

～ 講習制度のながれ ～

危険行為を反復

受講命令

講習の受講
○ 3時間
○ 6,150円

■ 受講命令違反…5万円以下の罰金

交通安全に努め、交通事故を起こさず、交通事故に巻き込まれず、楽しい夏の思い出をたくさん作りましょう!

山口県警察

